

お手続き料金表（実費は別途頂戴します）

お手続き名	料金（税抜）	備考
相続による不動産名義変更（1申請につき）	30,000	※1
遺産分割協議書作成	20,000	※2
戸籍などの取得	1,000	※3
登記情報の取得	500	※4

※1 不動産数が3個までです。1個増えることに2,000円ずつ追加です。

※2 財産の総額が1,000万円以下の場合です。以後500万円ごとに1万円ずつ追加です。

※3 1請求あたりの金額です。別途実費・郵送料を頂戴します。

※4 1請求あたりの金額です。別途実費を頂戴します。

その他

急ぎの場合は50%の加算になります。

兄弟相続など複雑な場合は別途お見積りになります。

先々代の相続の場合も別途お見積りになります。

★モデルケース

夫死亡 相続人3名（妻・子2名）

不動産の固定資産評価 900万円（土地1 建物1）

預貯金の総額 500万円

妻が不動産を相続する場合

お手続き名	手数料	実費
相続による不動産名義変更（1申請につき）	30,000	36,000 ※1
遺産分割協議書作成	30,000	
戸籍などの取得	5,000	3,150
登記情報の取得	1,000	662
小計	66,000	39,812
消費税	6,600	

総額（手数料+消費税+実費）	112,412
----------------	---------

※1 不動産の固定資産評価 × 0.4% を登録免許税として国に納めます